

# 回 答 書

「北国街道を保全活用したまちづくり」について

上田中央地域協議会、上田西部地域協議会におかれましては、地域まちづくり方針に基づく地域資源を活かしたまちづくりの推進に向け、地域協議会の連携による取組を進められたほか、つぶさに現地調査を行われるなど、積極的かつ建設的なご提言をいただき、敬意と感謝を申し上げます。

ご提言いただきました「北国街道を保全活用したまちづくり」につきまして、次のとおり回答いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## (1) 北国街道沿いの歴史的資源についての学術調査と評価の実施

地域の歴史の中で生まれ、皆様が守り伝えてきた文化財は、生活に密着した貴重な財産であり、これからも守り伝えていかなければならないものと考えます。

しかしながら、北国街道沿いの古社や歴史的民家等は、近年の生活スタイルの変化や開発などによって序々に失われつつあるとはいえ、未だにたくさんの数が残っており、そのすべてを詳細に調査するためには相当の日数と経費が必要となりますことから、数多くの建造物や景観の中から、基礎的な調査(建造時期・由来・所有者・伝承等)を踏まえ、歴史的資源として調査・評価すべき対象の絞込みが必要と考えます。

市といたしましても、北国街道沿いの歴史的資源を保全し、まちづくりに活用していくことが重要と考えておりますので、あらためて関係する皆様と詳細なお打合せをお願いしながら、順次、調査を実施してまいりたいと考えております。

## (2) 歴史的資源保全のための市独自の新たな制度の制定

北国街道沿いの歴史的資源の文化財指定につきましては、貴重な歴史的資源として詳細調査を実施すべきものについて学術調査と評価を進める中で、必要に応じ文化財指定をするとともに、所有者や地域の皆様とともに保護・活用を図ってまいりたいと考えております。

また、「景観形成重要建築物等の指定」につきましては、本制度が上田市の景観形成に大きく貢献する重要な資源であり、特に保全・活用が必要な建築物及び工作物として指定するものであり、建築物の外観が歴史的な様式を継承しているものはもとより、景観形成上重要なものであると認められるものである必要があります。

しかしながら、現段階では全市的な調査、指定の具体的な候補建物が抽出されていない段階であり、北国街道に限定した指定は難しい状況です。

一般的に、景観重要建築物を指定するにはかなりの時間がかかります。また、現行の制度があるため、景観的要素からの新たな制度の制定は困難であると思われます。

このため、簡易な方法(公募等による応募から選定し指定する方法等)で景観形成重要建

建築物を指定できるか研究する必要があると考えます。

### (3) 学校教育での北国街道に関する学習の推進

小中学校の授業の授業編成は学習指導要領で定められており、通常のカリキュラムの中では、特別に「北国街道」に視点をあてたような形で授業を組むことは難しい状況であります。

なお、小学校3・4年の社会科の時間では、教育委員会が作成した社会科の副教材「わたしたちの上田市」を活用して「鉄道や道路のうつりかわり」を学んでおり、この中では北国街道についても取上げられておりますが、授業編成の関係からこれまで以上の時間を充てていくことは難しく、多くの学校では総合的な学習の時間を活用して、北国街道に限らず、地域の歴史や産業、文化遺産などについて学んでいる状況であります。

子どもたちが、地域の歴史や郷土の文化を学び、郷土に対する愛着を深めることは大切なことであり、全ての学校で、引き続き生活科、社会科、総合的な学習の時間などの授業を通して学習を進めていきたいと考えております。

また、「わたしたちの上田市」につきましては昨年度教育委員会で、郷土や地域の特色ある歴史や文化を継承する視点から内容を見直し、改定を行いました。

今後も、さらなる充実と有効な活用を図ってまいりたいと考えております。

### (4) 市民が主体となり行政が支援するまちづくりの推進

市内の歴史的資源を活かした魅力的なまちづくりを進めるため、市ではこれまで歴史的地区環境整備街路事業(歴・道事業)やウォーキング・トレイル事業などにより、案内表示の設置や街路への石畳やインターロッキングの敷設といった施設整備や、沿線の歴史的資源を紹介し楽しみながら「まち歩き」ができるルート設定、マップ作成などの取組を進めてきており、毎年秋に開催いたしております真田幸村ロマンウォークの中でも、まちなかの歴史的資源に触れていただけるルートを設定し、市の内外から多くのご参加をいただいております。

市といたしましては、引き続き、第一次上田市総合計画(地域まちづくり方針)や中心市街地活性化基本計画などに基づき、いただいたご提言の内容を十分に踏まえながら歴史的資源を魅力あるまちづくりにつなげるため、ハード・ソフトの両面から施策を実施してまいりたいと考えております。

また、市民が主体となったまちづくりの取組に対しては、「わがまち魅力アップ応援事業」による支援をはじめ、個別の案件につきましても実施主体(市民の皆様)からご意見・ご提案をいただきながら必要に応じ支援措置を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。